

## 自動車使用合理化計画書

### 1. 計画書作成の根拠等

広島県生活環境の保全等に関する条例第74条の規定に基づき、平成21年6月1日に自動車使用合理化計画書を作成し、公表する。

### 2. 特定事業者の概要

特定事業者の名称	富士ゼロックス広島株式会社								
特定事業者の住所	広島県広島市南区稲荷町2-16								
使用する自動車の台数	186台 【平成21年4月1日現在／広島県内】								
事業所名	広島市	五日市	福山	三原	三次	呉	東広島	可部	
事業所所在地	南区	佐伯区	福山市	三原市	三次市	呉市	東広島市	安佐北	
従業者数	226	8	39	8	6	10	6	4	
ガソリン車	軽4輪	64	6	23	5	0	7	5	2
	普通車	48	2	10	2	5	2	1	2
	計	112	8	33	7	5	9	6	4
その他の燃料	軽4輪	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通車	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	軽4輪	64	6	23	5	0	7	5	2
	普通車	49	2	10	2	5	2	1	2
	計	113	8	33	7	5	9	6	4

### 3. 基本方針

環境保全は、社会生活の基盤であるとの認識のもと、地域社会に貢献し、共存する観点から、自動車の使用に伴う環境への負荷を極力削減するよう努める。

### 4. 自動車の使用合理化及び低公害車等の導入に係る事項

#### ①（自動車の使用合理化）

区 分	内 容
低排気量車両への代替	軽自動車への転換を促進し、排出ガス量の削減を図る
ハイブリッド車の導入	ハイブリッド車の導入により排出ガス量の削減を図る
活動ルート効率化	日常活動のルートを効率化し、一人あたり月間走行距離数の低減を計る

②（低公害車の導入に係る事項）

自動車区分		平成20年度 実績	平成22年度 目標
総自動車台数		186台	186台
	ハイブリッド車の導入	0台	177台
	電気自動車	0台	
	低排出がスかつ、低燃費自動車※	158台	
	その他の低公害車	0台	
	軽自動車	0台	
	合計	158台	
導入割合		84.9%	95.0%

※ 「低排出がスかつ、低燃費自動車」の基準は平成14年度の超・優・良の低排出がス適合車です。

※ 平成19年度以降の計画地は見直しの可能性を含みます。

5. 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

区 分	内 容
適正な点検・整備	<p>点検整備マニュアルにより、次の内容・頻度等を定め、従業員に周知徹底を計る。</p> <p>① 責任者の設置</p> <p>② 定期点検の実施</p> <p>③ エンジンオイルの適正な交換</p> <p>④ 適正なタイヤ空気圧の維持</p>

6. 自動車の燃料使用の低減に資する運転に係る事項

区 分	内 容
適切な運転	<p>エコドライブ実施マニュアルにより、次の内容を定め、従業員に周知徹底を計る。</p> <p>① 責任者の設置</p> <p>② 各運転手の実践項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急発進、急停止の排除</li> <li>・ 定速走行、経済速度の励行</li> <li>・ エンジンプレーキの多用</li> <li>・ 空ぶかしの厳禁</li> <li>・ アイドリングストップの徹底</li> </ul>